

## 2023 年度 P T A 臨時総会 (書面) 議決結果報告

日頃から、P T A 活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。  
さて、2023 年 9 月 29 日〆切でご回答をいただきました P T A 臨時総会 (書面) について、下記のとおり結果をご報告いたします。

### 記

#### 2023 年度上ノ原小学校 P T A 臨時総会 議決結果

- ・ 会員数 695 名のうち、60%が議決権行使書提出。
- ・ P T A 総会は、会員数の 2 分の 1 以上の議決権行使書提出をもって成立。
- ・ 各議案は、議決権行使書の過半数の賛成をもって可決。

議 案	議 決
第 1 号議案「上ノ原小学校 P T A 規約」および「本部役員を選出に関する細則」の改正 (案)	賛成多数をもって、可決
第 2 号議案「弔事細則」の廃止	賛成多数をもって、可決

上記のとおり、すべての議案は、過半数の賛成をもって可決されました。

以 上

※お問合せは、上ノ原小学校 P T A 本部まで

e-mail

[uenoharapta@gmail.com](mailto:uenoharapta@gmail.com)

ホームページ

[https://www.chofu-schools.jp/uenohara-sho/otayori/uenohara\\_PTA.html](https://www.chofu-schools.jp/uenohara-sho/otayori/uenohara_PTA.html)